

## シクラニリプロール (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：シクラニリプロール [ Cyclaniliprole ]

(2) 用途：殺虫剤

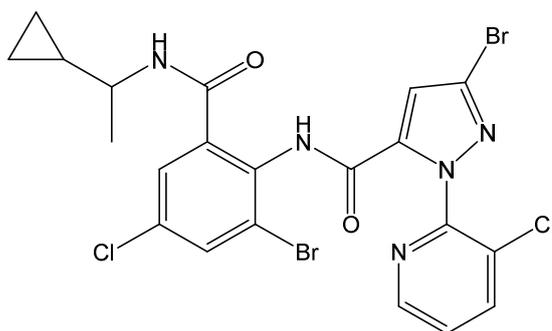
アントラニルアミド系の殺虫剤である。昆虫の筋細胞に存在するリアノジン受容体を活性化し、筋小胞体のカルシウムイオンを細胞質に異常放出させ、筋肉の痙攣や萎縮を引き起こすことにより、殺虫効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

(*RS*)-3-Bromo-*N*-{2-bromo-4-chloro-6-[(1-cyclopropylethyl) carbamoyl]phenyl}-1-(3-chloropyridin-2-yl)-1*H*-pyrazole-5-carboxamide (IUPAC)

1*H*-Pyrazole-5-carboxamide, 3-bromo-*N*-[2-bromo-4-chloro-6-[[ (1-cyclopropylethyl) amino] carbonyl]phenyl]-1-(3-chloro-2-pyridinyl)-  
(CAS : No. 1031756-98-5)

(4) 構造式及び物性



(ラセミ体 R体 : S体 = 1 : 1)

分子式	C <sub>21</sub> H <sub>17</sub> Br <sub>2</sub> Cl <sub>2</sub> N <sub>5</sub> O <sub>2</sub>
分子量	602.10
水溶解度	1.5 × 10 <sup>-4</sup> g/L (20°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow = 2.7

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

**作物名**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、レタス、いちご等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がなされている。

### (1) 国内での使用方法

#### ① 4.5%シクラニリプロール液剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	シクラニリプロール を含む農薬の 総使用回数
りんご	シクイムシ類、ハマキムシ類 ケムシ類、コガネムシ類 カメムシ類、キンモンホリガ ギンモンホリガ ヒメホトリウ、オオタバコガ	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
なし	シクイムシ類、ハマキムシ類 カメムシ類、ヒメホトリウ						
もも	シクイムシ類、ハマキムシ類 カメムシ類、モモホリガ クビアカツヤカミキリ						
ネクタリン	ケムシ類						
すもも	ケムシ類、シクイムシ類 クビアカツヤカミキリ						
おうとう	ハマキムシ類、カメムシ類 オウトウショウジョウバエ マメコガネ、コスカシバ						
ぶどう	ケムシ類、コガネムシ類 カメムシ類、チャノキイロアザミウマ						
<b>かんきつ</b>	アゲハ類、アザミウマ類 ケシキイ類、ケムシ類 コアオハナムケリ ミカンホリガ ミカンバエ成虫						
<b>かき</b>	カキノハタムシガ、イラガ類						
<b>うめ</b>	ハマキムシ類、ケムシ類						
小粒核果類 (うめ、すもも を除く)	ケムシ類						
茶	チャハマキ、チャノコクモンハマキ チャノキイロアザミウマ チャノミドリヒメコバイ ヨモギエダシヤク ツマグロアオカスミカメ マダラカサハラハムシ	1000倍	200～400 L/10 a	摘採 3日前 まで	1回		1回
	チャノホリガ	1000～ 2000倍					

② 4.5%シクラニリプロール・6.0%フロニカミド液剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	シクラニリプロール を含む農薬の 総使用回数
りんご なし	アブラムシ類、ハマキムシ類 シンクイムシ類	2000倍	200～700 L/10 a	収穫 14日前 まで	2回以内	散布	2回以内
茶	チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ、チャハマキ	1000倍	200～400 L/10 a	摘採 7日前 まで	1回		1回

(2) 海外での使用方法

① 4.55%シクラニリプロール液剤 (米国)

作物名	適用	1回当たり 使用量	使用 時期	使用回数 (年間当たり 使用量)	使用 方法
仁果類 (西洋なし、 マルメロ、びわ等)	コトリンガ、ハスオビハマキ Green fruitworm Redbanded leafroller Variegated leafroller Tufted apple budmoth Spotted tentiform leafminer Western tentiform leafminer White apple leafhopper European apple sawfly ヨーロッパアヲノメイガ、ナシヒメシンクイ ミカンキイロアザミウマ、リンゴミハエ スモゾウムシ、フタホシナシジラミ、カメムシ類	0.036～0.072 lb ai/acre (40～80 g ai/ha)	収穫 7日前 まで	3回以内 (240 g ai/ha)	散布
木の実類 (ぎんなん、くり、 ペカン、アーモンド、 くるみ等)	コトリンガ、Navel orange worm モモキバガ、Walnut husk fly ハスオビハマキ、ナシヒメシンクイ Pecan nut casebearer Hickory shuckworm、カメムシ類		収穫 30日前 まで		
核果類 (もも、ネクタリン、 あんず、すもも、 うめ、おうとう等)	ハスオビハマキ Omnivorous leafroller ナシヒメシンクイ、モモキバガ、コトリンガ Tufted apple budmoth オウトウミハエ、セイブオウトウミハエ オウトウショウジヨウバエ、マメコガネ ミカンキイロアザミウマ、スモゾウムシ、カメムシ類		収穫 7日前 まで		
葉菜類 (からしな、 だいこん類の葉、 かぶ類の葉、 クレソン、ケール、 きょうな、 チンゲンサイ、 エンダイブ、レタス、 しゅんぎく、パセリ、 ほうれんそう等)	シロイチモジヨトウ イラクサキンウワバ、アメリカタバコガ Cross striped cabbage moth コナガ、モンシロチョウ ナシヒメシンクイ、ツマジロクサヨトウ Western yellowstriped armyworm ハゲリバエ (Liriomyza属) ミカンキイロアザミウマ、コナジラミ類 カメムシ類、ワタアブラムシ	0.036～0.054 lb ai/acre (40～60 g ai/ha)	収穫 前日 まで	3回以内 (180 g ai/ha)	

ai : active ingredient (有効成分)

lb : ポンド (1 lb = 0.45359237 kg)

acre : エーカー (1 acre = 約4,047 m<sup>2</sup>)

① 4.55%シクラニリプロール液剤 (米国) (つづき)

作物名	適用	1回当たり 使用量	使用 時期	使用回数 (年間当たり 使用量)	使用 方法
あぶらな属 結球及び茎菜類 (はくさい、 キャベツ、 芽キャベツ、 カリフラワー、 ブロッコリー等)	シロイチモジヨトウ イラクサキンウハ <sup>®</sup> 、アメリカタバコガ <sup>®</sup> Cross striped cabbage moth コナガ <sup>®</sup> 、モンシロチョウ、ツマジ <sup>®</sup> ロクサヨトウ Western yellowstriped armyworm ノミトビ <sup>®</sup> ヨロイムシ ハモグ <sup>®</sup> リハエ ( <i>Liriomyza</i> 属) ミカンキイロアサ <sup>®</sup> ミウマ、コナジ <sup>®</sup> ラミ類 カメムシ類、ワタアブ <sup>®</sup> ラムシ	0.036~0.054 lb ai/acre (40~60 g ai/ha)	収穫 前日 まで	3回以内 (180 g ai/ha)	散布
果菜類 (トマト、 ピーマン、 なす、オクラ、 Bell pepper、 Non-bell pepper 等)	シロイチモジヨトウ イラクサキンウハ <sup>®</sup> 、コロラド <sup>®</sup> ハムシ ツマジ <sup>®</sup> ロクサヨトウ、Southern armyworm アメリカタバコガ <sup>®</sup> 、Tomato hornworm Tomato pinworm、Tomato psyllid トウガラシゾウムシ、ヨーロッパアヲノメカ <sup>®</sup> Yellow striped armyworm ハモグ <sup>®</sup> リハエ ( <i>Liriomyza</i> 属) ミカンキイロアサ <sup>®</sup> ミウマ、コナジ <sup>®</sup> ラミ類 カメムシ類、ワタアブ <sup>®</sup> ラムシ				
うり科野菜類 (きゅうり、 かぼちゃ、すいか、 メロン類果実、 カンタロープ等)	シロイチモジヨトウ イラクサキンウハ <sup>®</sup> 、Melon worm アフリカウリノメカ <sup>®</sup> 、Southern armyworm ツマジ <sup>®</sup> ロクサヨトウ、ヒゲナカ <sup>®</sup> ハムシ ハモグ <sup>®</sup> リハエ ( <i>Liriomyza</i> 属) ノミトビ <sup>®</sup> ヨロイムシ Western yellowstriped armyworm ミカンキイロアサ <sup>®</sup> ミウマ、ネギアサ <sup>®</sup> ミウマ、コナジ <sup>®</sup> ラミ類、 カメムシ類、Squash bug、ワタアブ <sup>®</sup> ラムシ				
ベリー類 及び 小果実 (ぶどう及び いちごを除く) (ラズベリー、 ブラックベリー、 ブルーベリー、 クランベリー、 ハックルベリー、 キウイ、グアバ、 パッション フルーツ等)	オウトウシヨウジ <sup>®</sup> ヨウハ <sup>®</sup> エ Omnivorous leafroller Orange tortrix、ハスオビ <sup>®</sup> ハマキ ミカンキイロアサ <sup>®</sup> ミウマ、ネギムシ類 ヨトウムシ、マメコガ <sup>®</sup> ネ、リンゴ <sup>®</sup> ウスチャイロハマキ Raspberry crown borer Cherry fruitworm Cranberry fruitworm Spotted fireworm Blueberry maggot、スモモ <sup>®</sup> ゾウムシ カメムシ類、ブルーベ <sup>®</sup> リータマ <sup>®</sup> ハエ ブドウ <sup>®</sup> ヒメハマキ、Grape leaf folder Redbanded leafroller Grape leaf skeletonizer ホソバ <sup>®</sup> ヒメハマキ	0.054~0.072 lb ai/acre (60~80 g ai/ha)		3回以内 (240 g ai/ha)	
いちご	シロイチモジヨトウ、アメリカタバコガ <sup>®</sup> イラクサキンウハ <sup>®</sup> マメコガ <sup>®</sup> ネ、リンゴ <sup>®</sup> ウスチャイロハマキ	0.036~0.054 lb ai/acre (40~60 g ai/ha)		3回以内 (180 g ai/ha)	

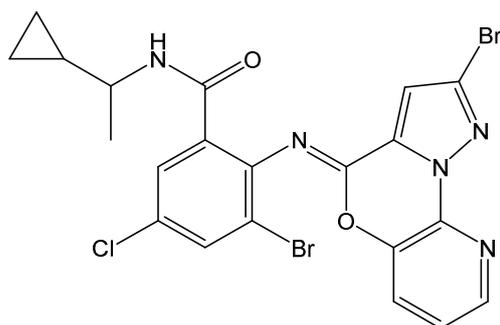
### 3. 作物残留試験

#### (1) 分析の概要

##### 【国内】

##### ① 分析対象物質

- ・シクラニリプロール
- ・3-ブロモ-2-[(2-ブロモ-4*H*-ピラゾロ[1,5-*d*]ピリド[3,2-*b*][1,4]オキサジン-4-イリデネ)アミノ]-5-クロロ-*N*-(1-シクロプロピルエチル)ベンザミド  
(以下、代謝物Cという)



代謝物C

##### ② 分析法の概要

試料からアセトニトリルで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びSAXカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水(4:1)混液で抽出し、HLBカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

茶の熱湯浸出液については、試料に沸騰水を加え5分間放置した後、ろ過する。ろ液をスチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びSAXカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：シクラニリプロール	0.01~0.02 mg/kg
代謝物C	0.01~0.02 mg/kg

##### 【海外】

##### ① 分析対象物質

- ・シクラニリプロール
- ・代謝物C

## ② 分析法の概要

試料からアセトニトリルで抽出し、HLBカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：シクラニプロール 0.01 mg/kg

代謝物C 0.01 mg/kg

## (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

## 4. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたシクラニプロールに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

無毒性量：1.29 mg/kg 体重/day

（動物種） 雄イヌ

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1年間

安全係数：100

ADI：0.012 mg/kg 体重/day

### (2) ARfD 設定の必要なし

シクラニプロールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）の設定は必要ないと判断した。

## 5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2017年にADIが設定され、ARfDは設定の必要なしと評価されている。国際基準は設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてレタス、いちご等に、カナダにおいてトマト、ブルーベリー等に、EUにおいてキャベツ、レモン等に、豪州においてりんご、卵等に基準値が設定されている。

## 6. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

シクラニリプロールとする。

作物残留試験において、代謝物Cの分析が行われているが、代謝物Cの残留濃度はシクラニリプロールと比較して低いことから、残留の規制対象には代謝物Cを含めず、シクラニリプロールのみとする。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価対象

シクラニリプロール及び代謝物Cとする。

JMPRにおいて、農産物中の暴露評価対象物質をシクラニリプロール及び代謝物Cと評価していることから、暴露評価対象には代謝物Cを含め、シクラニリプロール及び代謝物Cとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をシクラニリプロール（親化合物のみ）としている。

### (4) 暴露評価

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。暴露評価対象がシクラニリプロール及び代謝物Cであることから、代謝物Cも含めて暴露評価を実施した。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	29.9
幼小児 (1～6歳)	42.7
妊婦	27.5
高齢者 (65歳以上)	37.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算式：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

シクラニプロールの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【シクラニプロール/代謝物C】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
温州みかん (果肉)	6	4.5%液剤	2000倍散布 500~672 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01 圃場C:<0.01/<0.01 圃場D:<0.01/<0.01 圃場E:<0.01/<0.01 圃場F:<0.01/<0.01		
温州みかん (果皮)	6	4.5%液剤	2000倍散布 500~672 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.711 圃場B:0.723 圃場C:0.861 圃場D:0.851 圃場E:1.283 圃場F:0.551 (2回, 3日)	圃場A:0.69/*0.06 (*2回, 14日) 圃場B:0.68/*0.06 (*2回, 21日) 圃場C:0.84/*0.10 (*2回, 21日) 圃場D:0.83/*0.05 (*2回, 21日) 圃場E:1.24/*0.12 (*2回, 21日) 圃場F:*0.53/*0.06 (*2回, 3日、**2回, 21日)		
温州みかん (果実)	6	4.5%液剤	2000倍散布 500~672 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.129 圃場B:0.138 圃場C:0.211 (2回, 21日) 圃場D:0.194 圃場E:0.337 圃場F:0.127 (2回, 3日)	圃場A:0.12/*0.02 <sup>注3)</sup> (*2回, 14日) 圃場B:0.12/*0.02 <sup>注3)</sup> (*2回, 21日) 圃場C:0.18/*0.03 <sup>注3)</sup> (*2回, 21日) 圃場D:0.18/*0.02 <sup>注3)</sup> (*2回, 21日) 圃場E:0.32/*0.04 <sup>注3)</sup> (*2回, 21日) 圃場F:*0.11/*0.02 <sup>注3)</sup> (*2回, 3日、**2回, 21日)		
なつみかん (果実)	3	4.5%液剤	2000倍散布 560~650 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.181 圃場B:0.131 圃場C:0.031	圃場A:0.17/<0.01 圃場B:0.12/<0.01 圃場C:0.02/<0.01		
かぼす (果実)	2	4.5%液剤	2000倍散布 560, 640 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.151 圃場B:0.171	圃場A:0.14/<0.01 圃場B:0.16/<0.01		
すだち (果実)	1	4.5%液剤	2000倍散布 500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.041	圃場A:0.03/<0.01		
りんご (果実)	6	4.5%液剤	2000倍散布 400, 450 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.071 (2回, 3日) 圃場B:0.101	圃場A:*0.06/<0.01 (*2回, 3日) 圃場B:0.09/<0.01		
					1, 3, 7	圃場C:0.071 圃場D:0.131 圃場E:0.071 圃場F:0.111	圃場C:0.06/<0.01 圃場D:0.12/<0.01 圃場E:0.06/<0.01 圃場F:0.10/<0.01		
日本なし (果実)	6	4.5%液剤	2000倍散布 432~500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.071 圃場B:0.091 圃場C:0.101 圃場D:0.091 圃場E:0.171 圃場F:0.111	圃場A:0.06/<0.01 圃場B:0.08/<0.01 圃場C:0.09/<0.01 圃場D:0.08/<0.01 圃場E:0.16/<0.01 圃場F:0.10/<0.01		
					1, 3, 7	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01 圃場C:<0.01/<0.01		
もも (果肉)	3	4.5%液剤	2000倍散布 320~357 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01 圃場C:<0.01/<0.01		
もも (果皮)	3	4.5%液剤	2000倍散布 320~357 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:1.701 圃場B:0.751 圃場C:0.511	圃場A:1.68/*0.03 (*2回, 14日) 圃場B:*0.73/*0.02 (*2回, 3日) 圃場C:0.50/*0.01 (*2回, 3日)		
					1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A:0.312 圃場B:0.103 圃場C:0.083	圃場A:0.30/*0.01 <sup>注4)</sup> (*2回, 14日) 圃場B:*0.09/*0.01 <sup>注4)</sup> (*2回, 3日) 圃場C:*0.07/*0.01 <sup>注4)</sup> (*2回, 3日)		
もも (果実)	3	4.5%液剤	2000倍散布 320~357 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.101 圃場B:0.131 圃場C:0.101	圃場A:0.09/<0.01 圃場B:0.12/<0.01 圃場C:0.09/<0.01		
ネクタリン (果実)	2	4.5%液剤	2000倍散布 333 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A:0.101 圃場B:0.131	圃場A:0.09/<0.01 圃場B:0.12/<0.01		
すもも (果実)	2	4.5%液剤	2000倍散布 353, 375 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A:0.091 圃場B:0.101 圃場C:0.131	圃場A:0.08/*0.01 (*2回, 14日) 圃場B:0.09/<0.01 圃場C:0.12/*0.01 (*2回, 14日)		
うめ (果実)	3	4.5%液剤	2000倍散布 300~356 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.131 圃場B:0.201 圃場C:0.151	圃場A:0.12/*0.01 (*2回, 14日) 圃場B:0.18/0.02 圃場C:0.14/<0.01		
おうとう (果実)	2	4.5%液剤	2000倍散布 417~455 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.171 (2回, 7日) 圃場B:0.381	圃場A:*0.16/*0.01 (*2回, 7日) 圃場B:0.36/0.02		
ぶどう (果実・大粒)	2	4.5%液剤	2000倍散布 346~350 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.121 (2回, 7日) 圃場B:0.291 (2回, 7日)	圃場A:*0.11/<0.01 (*2回, 7日) 圃場B:*0.28/*0.01 (*2回, 7日)		
					1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.471 圃場B:0.501 (2回, 3日)	圃場A:0.46/*0.01 (*2回, 3日) 圃場B:*0.49/<0.01 (*2回, 3日)		
ぶどう (果実・小粒)	2	4.5%液剤	2000倍散布 302, 333 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.471 圃場B:0.501 (2回, 3日)	圃場A:0.46/*0.01 (*2回, 3日) 圃場B:*0.49/<0.01 (*2回, 3日)		
かき (果実)	6	4.5%液剤	2000倍散布 400~455 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.051 圃場B:0.061 圃場C:0.091 圃場D:0.031 圃場E:0.091 (2回, 3日) 圃場F:0.061	圃場A:0.04/<0.01 圃場B:0.05/<0.01 圃場C:0.08/*0.01 (*2回, 3日) 圃場D:0.02/<0.01 圃場E:*0.08/<0.01 (*2回, 3日) 圃場F:0.05/*0.01 (*2回, 3日)		
					3, 7, 14, 21	圃場A:10.61 圃場B:4.93 圃場C:14.38 圃場D:7.46 圃場E:29.50 圃場F:17.06	圃場A:8.38/2.10 圃場B:4.83/*0.30 (*1回, 14日) 圃場C:13.0/1.30 圃場D:6.75/0.67 圃場E:28.0/1.41 圃場F:16.4/0.62		
茶 (荒茶)	6	4.5%液剤	1000倍散布 342~397 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A:10.61 圃場B:4.93 圃場C:14.38 圃場D:7.46 圃場E:29.50 圃場F:17.06	圃場A:8.38/2.10 圃場B:4.83/*0.30 (*1回, 14日) 圃場C:13.0/1.30 圃場D:6.75/0.67 圃場E:28.0/1.41 圃場F:16.4/0.62		

## シクラニプロールの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【シクラニプロール/代謝物C】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (浸出液)	6	4.5%液剤	1000倍散布 342~397 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A:1.768	圃場A:1.64/0.12
					3	圃場B:0.621	圃場B:0.60/<0.02
						圃場C:1.813	圃場C:1.76/0.05
						圃場D:1.272	圃場D:1.24/0.03
						圃場E:2.743	圃場E:2.70/0.04
						圃場F:2.432	圃場F:2.40/0.03

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) シクラニプロール及び代謝物Cの合計濃度 (シクラニプロールに換算した値) を示した (代謝物Cのシクラニプロールへの換算係数: 1.06)。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量比から算出した。

シクラニプロールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【シクラニプロール/代謝物C】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
からしな (茎葉)	5	4.63%液剤	60~61 g ai/ha (計 181 g ai/ha) 散布	3	0, 1, 3, 7	圃場A: 3.475	圃場A: 3.04/*0.427 (*3回, 3日)
			60~62 g ai/ha (計 183 g ai/ha) 散布	3	1	圃場B: 4.447	圃場B: 4.12/0.307
			79~81 g ai/ha (計 240 g ai/ha) 散布	3	1	圃場C: 4.320 (#)	圃場C: 3.96/0.338 (#)
			80 g ai/ha (計 240 g ai/ha) 散布	3	1	圃場D: 6.242 (#)	圃場D: 5.90/0.321 (#)
			61 g ai/ha (計 183 g ai/ha) 散布	3	1	圃場E: 1.516	圃場E: 1.41/0.100
ブロッコリー (花蕾)	10	4.63%液剤	79~83 g ai/ha (計 241 g ai/ha) 散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A: 0.383 (3回, 1日) (#)	圃場A: *0.342/*0.039 (*3回, 1日) (#)
			79~82 g ai/ha (計 242 g ai/ha) 散布	3	1	圃場B: 0.231 (#)	圃場B: 0.199/0.030 (#)
			77~79 g ai/ha (計 234 g ai/ha) 散布	3	1	圃場C: 0.493 (#)	圃場C: 0.415/0.073 (#)
			78~79 g ai/ha (計 236 g ai/ha) 散布	3	1	圃場D: 0.419 (#)	圃場D: 0.408/<0.01 (#)
			77~82 g ai/ha (計 239 g ai/ha) 散布	3	1	圃場E: 0.536 (#)	圃場E: 0.473/0.059 (#)
			81~82 g ai/ha (計 245 g ai/ha) 散布	3	1	圃場F: 0.121 (#)	圃場F: 0.110/<0.01 (#)
			80~87 g ai/ha (計 250 g ai/ha) 散布	3	1	圃場G: 0.714 (#)	圃場G: 0.661/0.050 (#)
			61 g ai/ha (計 183 g ai/ha) 散布	3	1	圃場H: 0.187	圃場H: 0.176/<0.01
			61~63 g ai/ha (計 185 g ai/ha) 散布	3	1	圃場I: 0.127	圃場I: 0.116/<0.01
			80~81 g ai/ha (計 241 g ai/ha) 散布	3	1	圃場J: 0.383 (#)	圃場J: 0.371/0.011 (#)
Bell pepper (果実)	9	4.63%液剤	79~82 g ai/ha (計 242 g ai/ha) 散布	3	1	圃場A: 0.030 (#)	圃場A: 0.019/<0.01 (#)
			80~81 g ai/ha (計 242 g ai/ha) 散布	3	1	圃場B: 0.109 (#)	圃場B: 0.098/<0.01 (#)
			75~80 g ai/ha (計 230 g ai/ha) 散布	3	1	圃場C: 0.025 (#)	圃場C: 0.014/<0.01 (#)
			78~81 g ai/ha (計 239 g ai/ha) 散布	3	1	圃場D: 0.061 (#)	圃場D: 0.048/0.012 (#)
			77~82 g ai/ha (計 239 g ai/ha) 散布	3	1	圃場E: 0.083 (#)	圃場E: 0.072/<0.01 (#)
			80~83 g ai/ha (計 245 g ai/ha) 散布	3	1	圃場F: 0.036 (#)	圃場F: 0.025/<0.01 (#)
			60~62 g ai/ha (計 183 g ai/ha) 散布	3	1	圃場G: 0.057	圃場G: 0.046/<0.01
			60~61 g ai/ha (計 181 g ai/ha) 散布	3	1	圃場H: 0.119	圃場H: 0.101/0.017
			81~82 g ai/ha (計 244 g ai/ha) 散布	3	0, 1, 3, 7	圃場I: 0.096 (3回, 1日) (#)	圃場I: *0.068/**0.029 (*3回, 1日、**3回, 7日) (#)
			Non-bell pepper (果実)	3	4.63%液剤	80 g ai/ha (計 240 g ai/ha) 散布	3
77~81 g ai/ha (計 234 g ai/ha) 散布	3	1				圃場B: 0.052 (#)	圃場B: 0.041/<0.01 (#)
80 g ai/ha (計 240 g ai/ha) 散布	3	1				圃場C: 0.094 (#)	圃場C: 0.077/0.016 (#)
カンタロープ (果実)	10	4.63%液剤	79~82 g ai/ha (計 243 g ai/ha) 散布	3	1	圃場A: 0.098 (#)	圃場A: 0.087/0.010 (#)
			80~82 g ai/ha (計 243 g ai/ha) 散布	3	1	圃場B: 0.050 (#)	圃場B: 0.039/<0.01 (#)
			77~85 g ai/ha (計 244 g ai/ha) 散布	3	1	圃場C: 0.082 (#)	圃場C: 0.071/<0.01 (#)
			80 g ai/ha (計 240 g ai/ha) 散布	3	1	圃場D: 0.062 (#)	圃場D: 0.051/<0.01 (#)
			76~83 g ai/ha (計 239 g ai/ha) 散布	3	1	圃場E: 0.034 (#)	圃場E: 0.023/<0.01 (#)
			81 g ai/ha (計 243 g ai/ha) 散布	3	1	圃場F: 0.055 (#)	圃場F: 0.042/0.012 (#)
			80~82 g ai/ha (計 243 g ai/ha) 散布	3	1	圃場G: 0.025 (#)	圃場G: 0.014/<0.01 (#)
			81~82 g ai/ha (計 244 g ai/ha) 散布	3	0, 1, 4, 7	圃場H: 0.058 (3回, 1日) (#)	圃場H: *0.040/*0.017 (*3回, 1日) (#)
			77~83 g ai/ha (計 239 g ai/ha) 散布	3	1	圃場I: 0.055 (#)	圃場I: 0.044/<0.01 (#)
			79~80 g ai/ha (計 239 g ai/ha) 散布	3	1	圃場J: 0.028 (#)	圃場J: 0.017/<0.01 (#)
西洋なし (果実)	9	4.63%液剤	99~102 g ai/ha (計 303 g ai/ha) 散布	3	7	圃場A: 0.072 (#)	圃場A: 0.060/0.011 (#)
			100 g ai/ha (計 300 g ai/ha) 散布	3	7	圃場B: 0.082	圃場B: 0.069/0.012
			99~100 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	7	圃場C: 0.143	圃場C: 0.126/0.016
			99~101 g ai/ha (計 301 g ai/ha) 散布	3	7	圃場D: 0.161 (#)	圃場D: 0.142/0.018 (#)
			99~101 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	7	圃場E: 0.108 (#)	圃場E: 0.095/0.012 (#)
			99~100 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	6	圃場F: 0.117 (#)	圃場F: 0.106/<0.01 (#)
			98~99 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	7	圃場G: 0.161	圃場G: 0.137/0.023
			100~134 g ai/ha (計 337 g ai/ha) 散布	3	7	圃場H: 0.116 (#)	圃場H: 0.097/0.018 (#)
			100~102 g ai/ha (計 303 g ai/ha) 散布	3	1, 4, 7, 10	圃場I: 0.052 (3回, 7日) (#)	圃場I: *0.037/*0.014 (*3回, 7日) (#)

## シクラニプロールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【シクラニプロール/代謝物C】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
おうとう (Tart cherry) (果実)	6	4.63%液剤	101~103 g ai/ha (計 306 g ai/ha) 散布	3	6	圃場A:0.264 (#)	圃場A:0.241/0.022 (#)
			99 g ai/ha (計 297 g ai/ha) 散布	3	7	圃場B:0.481	圃場B:0.440/0.039
			95~99 g ai/ha (計 291 g ai/ha) 散布	3	4, 7, 10, 14	圃場C:0.171	圃場C:0.138/0.031
			99~100 g ai/ha (計 298 g ai/ha) 散布	3	7	圃場D:0.104	圃場D:0.082/0.021
			102~103 g ai/ha (計 307 g ai/ha) 散布	3	6	圃場E:0.339 (#)	圃場E:0.284/0.052 (#)
			91~110 g ai/ha (計 301 g ai/ha) 散布	3	7	圃場F:0.614 (#)	圃場F:0.562/0.049 (#)
いちご (果実)	9	4.63%液剤	101 g ai/ha (計 303 g ai/ha) 散布	3	1	圃場A:0.065 (#)	圃場A:0.054/<0.01 (#)
			97~100 g ai/ha (計 296 g ai/ha) 散布	3	1	圃場B:0.102 (#)	圃場B:0.091/<0.01 (#)
			100~102 g ai/ha (計 304 g ai/ha) 散布	3	1	圃場C:0.155 (#)	圃場C:0.136/0.018 (#)
			100~101 g ai/ha (計 303 g ai/ha) 散布	3	1	圃場D:0.111 (#)	圃場D:0.100/<0.01 (#)
			99~103 g ai/ha (計 304 g ai/ha) 散布	3	1	圃場E:0.165 (#)	圃場E:0.151/0.013 (#)
			96~100 g ai/ha (計 294 g ai/ha) 散布	3	1	圃場F:0.359	圃場F:0.337/0.021
			98~100 g ai/ha (計 298 g ai/ha) 散布	3	1, 3, 7	圃場G:0.248	圃場G:0.207/*0.049 (*3回, 3日)
			98~100 g ai/ha (計 297 g ai/ha) 散布	3	1	圃場H:0.145	圃場H:0.123/0.021
			99~100 g ai/ha (計 298 g ai/ha) 散布	3	1	圃場I:0.177	圃場I:0.161/0.015
			ラズベリー (果実)	5	4.63%液剤	101~104 g ai/ha (計 307 g ai/ha) 散布	3
100~101 g ai/ha (計 301 g ai/ha) 散布	3	1, 3, 7				圃場B:0.584 (3回, 1日) (#)	圃場B:*0.532/*0.049 (*3回, 1日) (#)
96~101 g ai/ha (計 295 g ai/ha) 散布	3	1				圃場C:0.362 (#)	圃場C:0.311/0.048 (#)
98 g ai/ha (計 294 g ai/ha) 散布	3	1				圃場D:0.335	圃場D:0.295/0.038
98~103 g ai/ha (計 300 g ai/ha) 散布	3	1				圃場E:0.160 (#)	圃場E:0.142/0.017 (#)
ブルーベリー (果実)	10	4.63%液剤				98~103 g ai/ha (計 302 g ai/ha) 散布	3
			101~105 g ai/ha (計 307 g ai/ha) 散布	3	1	圃場B:0.322 (#)	圃場B:0.294/0.026 (#)
			102~103 g ai/ha (計 308 g ai/ha) 散布	3	1	圃場C:0.577 (#)	圃場C:0.417/0.150 (#)
			97~99 g ai/ha (計 295 g ai/ha) 散布	3	1	圃場D:0.371	圃場D:0.233/0.130
			97~100 g ai/ha (計 295 g ai/ha) 散布	3	1	圃場E:0.200	圃場E:0.141/0.055
			101~102 g ai/ha (計 305 g ai/ha) 散布	3	1, 3, 7	圃場F:0.376 (3回, 1日) (#)	圃場F:*0.293/**0.085 (*3回, 1日、**3回, 3日) (#)
			97~100 g ai/ha (計 296 g ai/ha) 散布	3	1	圃場G:1.097	圃場G:0.999/0.092
			98~103 g ai/ha (計 303 g ai/ha) 散布	3	1	圃場H:0.117 (#)	圃場H:0.100/0.016 (#)
			100~103 g ai/ha (計 304 g ai/ha) 散布	3	1	圃場I:0.499 (#)	圃場I:0.433/0.062 (#)
			99~103 g ai/ha (計 304 g ai/ha) 散布	3	1	圃場J:0.248 (#)	圃場J:0.149/0.093 (#)
クワイー (果実)	3	4.63%液剤	100~101 g ai/ha (計 301 g ai/ha) 散布	3	1	圃場A:0.251 (#)	圃場A:0.240/<0.01 (#)
			99~100 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	1	圃場B:0.023	圃場B:0.012/<0.01
			99~101 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	1	圃場C:0.502 (#)	圃場C:0.491/<0.01 (#)
アーモンド (種実)	5	4.63%液剤	100 g ai/ha (計 300 g ai/ha) 散布	3	30	圃場A:<0.021	圃場A:<0.01/<0.01
			99~100 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	30	圃場B:<0.021	圃場B:<0.01/<0.01
			99~101 g ai/ha (計 301 g ai/ha) 散布	3	30	圃場C:0.026 (#)	圃場C:0.015/<0.01 (#)
			99~100 g ai/ha (計 299 g ai/ha) 散布	3	31	圃場D:0.023	圃場D:0.012/<0.01
			100~101 g ai/ha (計 301 g ai/ha) 散布	3	20, 25, 31, 39	圃場E:0.024 (3回, 31日) (#)	圃場E:*0.013/*<0.01 (*3回, 31日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) シクラニプロール及び代謝物Cの合計濃度 (シクラニプロールに換算した値) を示した (代謝物Cのシクラニプロールへの換算係数: 1.06)。

注2) 当該農業の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で行い、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	15		IT	15	米国	【米国からしな(1.41～5.90(#)(n=5))】
かぶ類の葉	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
クレソン	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
はくさい	1		IT	1.0	米国	【米国ブロッコリー(0.110～0.661(#)(n=10))】
キャベツ	1		IT	1.0	米国	【米国ブロッコリー参照】
芽キャベツ	1		IT	1.0	米国	【米国ブロッコリー参照】
ケール	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
きょうな	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
チンゲンサイ	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
カリフラワー	1		IT	1.0	米国	【米国ブロッコリー参照】
ブロッコリー	1		IT	1.0	米国	【米国ブロッコリー参照】
その他のあぶらな科野菜	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
エンダイブ	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
しゅんぎく	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
その他のきく科野菜	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
パセリ	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
トマト	0.2		IT	0.20	米国	【米国pepper(0.014～0.101(#)(n=12))】
ピーマン	0.2		IT	0.20	米国	【米国pepper参照】
なす	0.2		IT	0.20	米国	【米国pepper参照】
その他のなす科野菜	0.2		IT	0.20	米国	【米国pepper参照】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2		IT	0.15	米国	【米国カンタロープ(0.014～0.087(#)(n=10))】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2		IT	0.15	米国	【米国カンタロープ参照】
すいか(果皮を含む。)	0.2		IT	0.15	米国	【米国カンタロープ参照】
メロン類果実(果皮を含む。)	0.2		IT	0.15	米国	【米国カンタロープ参照】
その他のうり科野菜	0.2		IT	0.15	米国	【米国カンタロープ参照】
ほうれんそう	15		IT	15	米国	【米国からしな参照】
オクラ	0.2		IT	0.20	米国	【米国pepper参照】
みかん(外果皮を含む。)	0.6		申			0.11～0.32(n=6)
なつみかんの果実全体	0.4		申			0.02,0.12,0.17
レモン	0.6		申			(温州みかん参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.6		申			(温州みかん参照)
グレープフルーツ	0.6		申			(温州みかん参照)
ライム	0.6		申			(温州みかん参照)
その他のかんきつ類果実	0.6		申			(温州みかん参照)
りんご	0.3	0.3	○			0.06～0.12(n=6)
日本なし	0.3	0.3	○			0.06～0.16(n=6)
西洋なし	0.3	0.3	○			(日本なし参照)
マルメロ	0.3		IT	0.30	米国	【米国西洋なし(0.037～0.142(#)(n=9))】
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.3		IT	0.30	米国	【米国西洋なし参照】
もも		0.05	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	1		○・IT	1.0	米国	【米国おうとう(0.082～0.562(#)(n=6))】
ネクタリン	1	0.5	○・IT	1.0	米国	【米国おうとう参照】
あんず(アブリコットを含む。)	1		申・IT	1.0	米国	【米国おうとう参照】
すもも(ブルーンを含む。)	1	0.3	○・IT	1.0	米国	【米国おうとう参照】
うめ	1		申・IT	1.0	米国	【米国おうとう参照】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
おうとう(チェリーを含む。)	1	1	○			0.16,0.36(¥)
いちご	0.4		IT		0.4 米国	【0.054~0.337(#)(n=9)(米国)】
ラズベリー	0.8		IT		0.8 米国	【0.142~0.532(#)(n=5)(米国)】
ブラックベリー	0.8		IT		0.8 米国	【米国ラズベリー参照】
ブルーベリー	2		IT		1.5 米国	【0.100~0.999(#)(n=10)(米国)】
クランベリー	2		IT		1.5 米国	【米国ブルーベリー参照】
ハuckleベリー	2		IT		1.5 米国	【米国ブルーベリー参照】
その他のベリー類果実	2		IT		1.5 米国	【米国ブルーベリー参照】
ぶどう	1	1	○			0.11~0.49(n=4)
かき	0.2		申			0.02~0.08(n=6)
キウイ(果皮を含む。)	1		IT		1 米国	【0.012,0.240,0.491(#)(米国)】
グアバ	2		IT		1.5 米国	【米国ブルーベリー参照】
パッションフルーツ	1		IT		1 米国	【米国キウイ参照】
その他の果実	1		IT		1 米国	【米国キウイ参照】
ぎんなん	0.03		IT		0.03 米国	【米国アーモンド参照】
くり	0.03		IT		0.03 米国	【米国アーモンド参照】
ペカン	0.03		IT		0.03 米国	【米国アーモンド参照】
アーモンド	0.03		IT		0.03 米国	【<0.01~0.015(#)(n=5)(米国)】
くるみ	0.03		IT		0.03 米国	【米国アーモンド参照】
その他のナッツ類	0.03		IT		0.03 米国	【米国アーモンド参照】
茶	50	40	○			4.83~28.0(n=6)
その他のスパイス	3		申			0.53~1.24(n=6)(みかんの果皮)
その他のハーブ	15		IT		15 米国	【米国からしな参照】

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

シクラニプロールの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉	15	4.0	25.5	6.8	9.0	2.4	46.5	12.4	42.0	11.2
かぶ類の葉	15	4.0	4.5	1.2	1.5	0.4	1.5	0.4	9.0	2.4
クレソン	15	4.0	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4
はくさい	1	0.359	17.7	6.4	5.1	1.8	16.6	6.0	21.6	7.8
キャベツ	1	0.359	24.1	8.7	11.6	4.2	19.0	6.8	23.8	8.5
芽キャベツ	1	0.359	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ケール	15	4.0	3.0	0.8	1.5	0.4	1.5	0.4	3.0	0.8
きょうな	15	4.0	33.0	8.8	6.0	1.6	21.0	5.6	40.5	10.8
チンゲンサイ	15	4.0	27.0	7.2	10.5	2.8	27.0	7.2	28.5	7.6
カリフラワー	1	0.359	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.5	0.2
ブロッコリー	1	0.359	5.2	1.9	3.3	1.2	5.5	2.0	5.7	2.0
その他のあぶらな科野菜	15	4.0	51.0	13.6	9.0	2.4	12.0	3.2	72.0	19.2
エンダイブ	15	4.0	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4
しゅんぎく	15	4.0	22.5	6.0	4.5	1.2	39.0	10.4	37.5	10.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	4.0	144.0	38.4	66.0	17.6	171.0	45.6	138.0	36.8
その他のきく科野菜	15	4.0	22.5	6.0	1.5	0.4	9.0	2.4	39.0	10.4
パセリ	15	4.0	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4	3.0	0.8
トマト	0.2	0.069	6.4	2.2	3.8	1.3	6.4	2.2	7.3	2.5
ピーマン	0.2	0.069	1.0	0.3	0.4	0.2	1.5	0.5	1.0	0.3
なす	0.2	0.069	2.4	0.8	0.4	0.1	2.0	0.7	3.4	1.2
その他のなす科野菜	0.2	0.069	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.2	0.054	4.1	1.1	1.9	0.5	2.8	0.8	5.1	1.4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2	0.054	1.9	0.5	0.7	0.2	1.6	0.4	2.6	0.7
すいか (果皮を含む。)	0.2	0.054	1.5	0.4	1.1	0.3	2.9	0.8	2.3	0.6
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.2	0.054	0.7	0.2	0.5	0.1	0.9	0.2	0.8	0.2
その他のうり科野菜	0.2	0.054	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.7	0.2
ほうれんそう	15	4.0	192.0	51.2	88.5	23.6	213.0	56.8	261.0	69.6
オクラ	0.2	0.069	0.3	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
みかん (外果皮を含む。)	0.6	0.189	10.7	3.4	9.8	3.1	0.4	0.1	15.7	5.0
なつみかんの果実全体	0.4	0.114	0.5	0.1	0.3	0.1	1.9	0.5	0.8	0.2
レモン	0.6	0.189	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.6	0.189	4.2	1.3	8.8	2.8	7.5	2.4	2.5	0.8
グレープフルーツ	0.6	0.189	2.5	0.8	1.4	0.4	5.3	1.7	2.1	0.7
ライム	0.6	0.189	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	0.6	0.189	3.5	1.1	1.6	0.5	1.5	0.5	5.7	1.8
りんご	0.3	0.092	7.3	2.2	9.3	2.8	5.6	1.7	9.7	3.0
日本なし	0.3	0.106	1.9	0.7	1.0	0.4	2.7	1.0	2.3	0.8
西洋なし	0.3	0.106	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
マルメロ	0.3	0.112	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.3	0.112	0.2	0.1	0.1	0.0	0.6	0.2	0.1	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	1	0.329	3.4	1.1	3.7	1.2	5.3	1.7	4.4	1.4
ネクタリン	1	0.329	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	1	0.329	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
すもも (プルーンを含む。)	1	0.329	1.1	0.4	0.7	0.2	0.6	0.2	1.1	0.4
うめ	1	0.329	1.4	0.5	0.3	0.1	0.6	0.2	1.8	0.6
おうとう (チェリーを含む。)	1	0.276	0.4	0.1	0.7	0.2	0.1	0.0	0.3	0.1
いちご	0.4	0.170	2.2	0.9	3.1	1.3	2.1	0.9	2.4	1.0
ラズベリー	0.8	0.342	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブラックベリー	0.8	0.342	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブルーベリー	2	0.405	2.2	0.4	1.4	0.3	1.0	0.2	2.8	0.6
クランベリー	2	0.405	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
ハuckleベリー	2	0.405	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
その他のベリー類果実	2	0.405	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0
ぶどう	1	0.346	8.7	3.0	8.2	2.8	20.2	7.0	9.0	3.1
かき	0.2	0.064	2.0	0.6	0.3	0.1	0.8	0.2	3.6	1.2
キウイ (果皮を含む。)	1	0.258	2.2	0.6	1.4	0.4	2.3	0.6	2.9	0.7
グアバ	2	0.405	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
パッションフルーツ	1	0.258	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の果実	1	0.258	1.2	0.3	0.4	0.1	0.9	0.2	1.7	0.4
ぎんなん	0.03	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.03	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.03	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.03	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.03	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.03	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	50	1.775	330.0	11.7	50.0	1.8	185.0	6.6	470.0	16.7
その他のスパイス	3	0.830	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.2
その他のハーブ	15	4.0	13.5	3.6	4.5	1.2	1.5	0.4	21.0	5.6
計			997.4	197.8	341.1	84.6	854.0	193.2	1314.9	251.2
ADI比 (%)			150.9	29.9	172.2	42.7	121.6	27.5	196.3	37.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成27年12月10日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：りんご、なし等）
平成28年5月10日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年10月25日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年2月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成29年12月25日	残留農薬基準告示
平成31年2月20日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ、うめ等）
令和元年7月5日	インポートトレランス申請（レタス、いちご等）
令和元年7月31日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和元年10月15日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和2年2月 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和2年2月4日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
- 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
- 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長
- 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園麻布大学獣医学部生理学教授
- 魏 民 公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科  
環境リスク評価学准教授
- 佐々木 一昭 国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
- 佐藤 清 元 一般財団法人残留農薬研究所理事
- 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
- 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
- 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
- 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会組織推進本部長
- 宮井 俊一 元 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
- 吉成 浩一 静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申（案）

シクラニリプロール

食品名	残留基準値 ppm
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の葉	15
クレソン	15
はくさい	1
キャベツ	1
芽キャベツ	1
ケール	15
きょうな	15
チンゲンサイ	15
カリフラワー	1
ブロッコリー	1
その他のあぶらな科野菜 <sup>注1)</sup>	15
エンダイブ	15
しゅんぎく	15
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	15
その他のきく科野菜 <sup>注2)</sup>	15
パセリ	15
トマト	0.2
ピーマン	0.2
なす	0.2
その他のなす科野菜 <sup>注3)</sup>	0.2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.2
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.2
すいか（果皮を含む。）	0.2
メロン類果実（果皮を含む。）	0.2
その他のうり科野菜 <sup>注4)</sup>	0.2
ほうれんそう	15
オクラ	0.2
みかん（外果皮を含む。）	0.6
なつみかんの果実全体	0.4
レモン	0.6
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.6
グレープフルーツ	0.6
ライム	0.6
その他のかんきつ類果実 <sup>注5)</sup>	0.6
りんご	0.3
日本なし	0.3
西洋なし	0.3
マルメロ	0.3

食品名	残留基準値
	ppm
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.3
もも（果皮及び種子を含む。）	1
ネクタリン	1
あんず（アプリコットを含む。）	1
すもも（プルーンを含む。）	1
うめ	1
おうとう（チェリーを含む。）	1
いちご	0.4
ラズベリー	0.8
ブラックベリー	0.8
ブルーベリー	2
クランベリー	2
ハuckleベリー	2
その他のベリー類果実 <sup>注6)</sup>	2
ぶどう	1
かき	0.2
キウイー（果皮を含む。）	1
グアバ	2
パッションフルーツ	1
その他の果実 <sup>注7)</sup>	1
ぎんなん	0.03
くり	0.03
ペカン	0.03
アーモンド	0.03
くるみ	0.03
その他のナッツ類 <sup>注8)</sup>	0.03
茶	50
その他のスパイス <sup>注9)</sup>	3
その他のハーブ <sup>注10)</sup>	15

- 注1) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 注2) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。
- 注3) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 注4) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 注5) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
- 注6) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
- 注7) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 注8) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
- 注9) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 注10) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。